

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う水産物の風評被害対策に関する要望

要望の要旨

水産物の輸入規制を継続している諸外国の政府に対し、放射性物質検査に基づく安全性の確保に対する取組等の情報を適時・的確に発信し、水産物等に対する信頼性の回復を図るとともに、科学的根拠のない規制措置を即時撤廃するよう、引き続き国の責任において働きかけることを要望します。

また、ALPS処理水の海洋放出の方針については、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討しながら、水産業をはじめとした関係各産業への新たな風評被害を生じさせないための取組を確実に進めるとともに、ALPS処理水からトリチウムを分離する技術の確立に向けて積極的に検証を進めること。

さらに、放射性物質の測定にかかる費用については、令和4年度以降も国の予算措置を継続することを要望します。

要望の理由

中国及び韓国等の諸外国においては、東京電力福島第一原子力発電所からの放射能汚染水漏れを理由に、日本産の水産物をはじめとする食品について、輸入が規制されております。

日本の食品中における放射性物質については、諸外国と比較しても厳しい基準が設けられており、基準値を超えた食品については、市場に流通しない措置が図られております。

農林水産業の復興が着実に進む中、特に水産業については、国内における魚離れの問題もあり、水産物の販路の制限は、水産業の復興を妨げるものであるとともに、我が国の水産業を衰退させる要因となるものです。

一日も早く、輸入規制の解除、緩和が図られるよう、我が国の食品における安全対策と食品の安全性を周知し、科学的根拠に基づいた判断をされるよう、諸外国に対し働きかけていただくことを要望します。

また、ALPS処理水海洋放出の方針決定がなされたことで、さらなる風評被害の増加が予想されるため、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するとともに、水産業を

はじめとした関係各産業への新たな風評被害を生じさせないための取組を確実に進めることが必要であります。

なお、放射性物質の測定に係る費用についても、各被災自治体の負担を増加しているため震災復興特別交付税措置の継続を要望します。